

都留市町別野球大会実施要項

1. 主 催 都留市・都留市教育委員会

2. 後 援 特定非営利活動法人都留市スポーツ協会・桂倶楽部

3. 主 管 都留市野球連盟

4. 期 日 令和7年8月3日、10日、17日、24日(予備日 8月31日、9月7日)

5. 会 場 市営楽山球場・市営住吉球場

6. 参加資格

○ 参加できるチーム

イ) チームは市内の自治会(町)ごとに編成したチームとする。

ロ) 同自治会で2チームの出場を認める。ただし、この場合選手はいずれかの1チームでしか出場できない。

ハ) 自治会合併の出場については、同一のスポーツ振興会内の自治会で2つの自治会または、隣接する自治会までとし、チーム名は2つの自治会を合わせた名前とする。

○ 選手資格は次のとおりとする。

イ) 市内に在住している者とし、在住している自治会から出場する。ただし、市内転居している場合には、出身自治会からも出場できるが、この場合、いずれかの1チームからしか出場できない。

ロ) 都留市より他県及び他市町村に転出した者は、市内の出身地(自分の属していた自治会)から出場できる。

ハ) 同スポーツ振興会内の出場していない自治会から応援選手を3名まで登録することができる。ただし、同時に試合に出場できるのは2名までとする。

ニ) 学生においては、次の者は出場できない。

・大学及び高校の現役硬式野球部所属者及び小、中学生の硬式野球チーム所属者

○ その他疑義ある場合は、主催者と主管野球連盟で協議の上決定する。

※ 参加資格に違反した場合、失格とすることがある。

7. 試合方法

・ トーナメント方式にて行う。

・ 試合は7イニング制とし、5回以後7点差にてコールドゲームとする。ただし決勝戦は除く。

・ 試合時間は、決勝を除き1時間30分をすぎたら新しいイニングには入らない。

・ 決勝以外の試合については、試合時間終了時に同点の場合、延長は行わず抽選とする。

・ 決勝については7回終了時に同点の場合は、特別延長を2回まで行う。勝敗がつかない場合は抽選とする。ただし、天候及び選手の体力面を考慮し、審判団協議のうえ変更することがある。

※熱中症対策として、各試合の途中で水分補給のための休憩時間を適宜設ける場合がある。審判団の判断で、回の合間やタイミングを見て実施するものとする。

8. 競技規則 2025年公認野球規則及び競技必携による。

9. 大会規則 1. チームの人数は、監督1、コーチ1、選手30名以内とし、ユニホーム、帽子、野球用スパイク又は運動靴を必ず着用する(監督・コーチが選手として出場する場合は、選手としても登録すること。)

2. 前記の者以外2名(自治会の者)だけベンチに入れるものとする。

3. ベンチは組み合わせ番号の若い方のチームが1塁側とする。

4. 審判員

ア) 各チーム3名の審判員(ボールボーイを含む)を出す(連盟審判員以外の者)。ただし、準決・決勝戦の審判については、連盟で行うが、ボールボーイについては準決第一試合は第二試合のチームから各1名、第二試合は第一試合のチームから各1名出す。自チームが棄権した場合でも必ず出す。服装については原則白のポロシャツとする。ズボンについてはユニホームでもよい。**※帽子、運動靴を必ず着用すること**

イ) 各チームより出た審判員は試合開始30分前に本部室へ集合すること。また、無断で試合

ウ) 最終日を除いて次のように審判に当たる。

[2 試合の場合]

試合	担当審判
1	2試合目のチーム
2	1 "

- 住吉球場 (43-5051) 樂山球場 (45-1375)